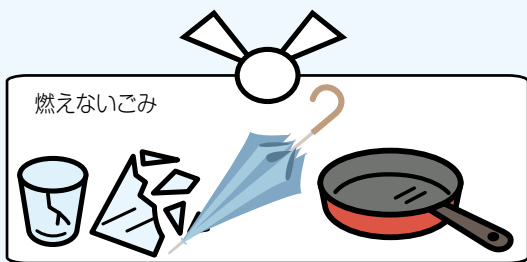


令和8年4月から 「プラスチック資源」の 回収が始まります

分別方法がこのように変わります



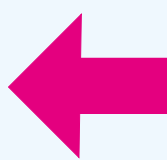
その他ごみ



プラスチック資源

※ 45ℓのゴミ袋で出してください

令和8年4月から



その他ごみ



プラマーク容器包装

現在（令和8年3月まで）

井手町では、資源循環の取組としてプラスチックのリサイクルを推進するため、これまで分別収集していた「プラマーク容器包装」と、その他ごみに含まれている「100%プラスチックでできた製品」を一括して「プラスチック資源」として回収します。ご協力をお願いします。

☆どんなものが対象なの？ どうやって出すの？

次の4点すべてを満たすものです。

- ① 「不用になった100%プラスチックでできた製品
- ② 一辺の長さが50センチ未満
- ③ 厚み5ミリ未満
- ④ 45Lのごみ袋に入るもの

現在の「プラマーク容器包装」と同じ袋に入れ、一緒に出してください。



100%プラスチック製品が対象です

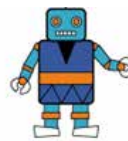
バケツやプランターなどの屋外用品
かごなどの収納用品



定規やファイルなどの文具事務用品



保存容器や食器などの台所用品



ブロックなどのおもちゃ

歯ブラシやコップなどの洗面用具



・・・など

ーお願いー

- ※ ビニールひもなども長さ50cm未満に切ってください。
- ※ ごみ袋のサイズは問いませんが、排出できるごみの大きさの目安として「45Lのごみ袋に入るもの」としています。
- ※ 簡単な水洗いで汚れが落ちるものは水洗いすればOK。値段シール等もはがせるものはがし、はがせないものはそのまま出しても構いません。



☆気を付けることは？

以下のものは出せません。

- × 金属製のネジや部品が付いているもの（安全に取り外せる場合は、取り外すと出していただけます。）
- × 粘着物のついているもの（ビニールテープなど）
- × 小さく圧縮できないもの（ビーズクッションのビーズ等）
- × 繊維類・ゴムやシリコン
- × 強化プラスチック（自動車部品・テニスラケットやヘルメット等）

また、けがや火災、工場設備故障の原因となる危険なものも出さないでください。

- × 家電製品・ライターや
- × 刃物・医療器具等
- × バッテリー等



説明会を開催します

「プラスチック資源」の回収に関して、次の日程で説明会を開催します。

1月26日 午後7時～	山吹ふれあいセンター
1月27日 午後7時～	多賀小学校

お問い合わせは、
産業環境課（Tel 82-6168）まで

☆プラスチック資源の見分け方フロー

